

第2章 任意団体時代：改革期 1998(平成10)年～2006(平成18)年

1 任意団体時代(改革期)の運営体制

1998年度以降の役員体制も草創期と同様、事務局・広報担当理事が各1人、地区担当理事が2人体制で、会長以下13人体制を継続した。理事会の開催数及び三役会議(正副会長・事務局長会議)の開催等は草創期とほぼ同じ内容で推移した。2002年度からは、新会長に小山順子、副会長に木下文夫・関裕一を選任した。

委員会等については、1999年度からは、総務・広報委員会を分離して「総務委員会」「広報委員会」、学習・研修委員会は「生涯研修委員会」「受験対策委員会」に分離して、調査・研究委員会を改廃して「権利擁護委員会」「プロジェクト委員会(規約、倫理)」「暮らしの相談センター」を立ち上げた。

2002年度からは、従前の委員会に「組織化検討委員会」を立上げ、翌年には「法人化準備委員会」に改称して社団法人化の本格的な準備に入った。

事務局については、この時代前半は草創期と同じであるが、2002年からは県庁近くの雑居ビル内に事務局を設置し、平日午後のみであるが会員のパート事務員を雇い始めた。郵便物や研修会の申込みや問合せが可能となった。

役員体制(1999年度～)	委員会体制(1999年度～)
▶ 理事(全県担当) 3人	▶ 総務・広報委員会
▶ 理事(事務局担当) 1人	▶ 広報委員会
▶ 理事(広報担当) 1人	▶ 生涯対策委員会
▶ 理事(地区担当) 8人	▶ 受験対策委員会
▶ 監事 2人	▶ 権利擁護委員会
	▶ プロジェクト委員会
	▶ 暮らしの相談センター

2 地区活動の展開

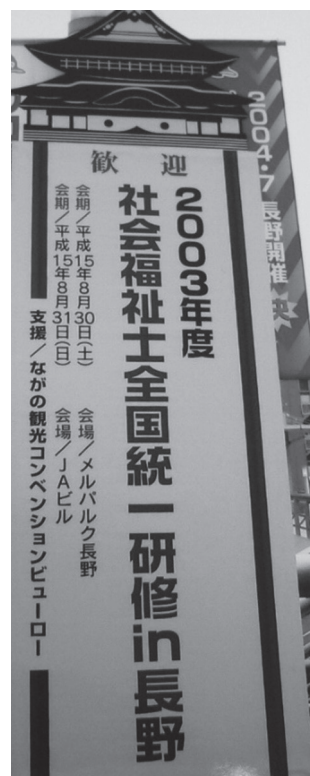
地区活動を活性化させる活動補助金は、1998年度から1地区40,000円に増額した。さらに2002年度からは4地区ではなく、より小地域での活動活性化を目指して10ブロック活動費補助金として各30,000円を予算化した。結果的には木曽ブロックを除く9ブロックに補助をした。

地区の活動は学習会を中心に新入会員を迎えながら、面接技法や権利擁護・成年後見制度を中心テーマに活発に行われた。東信地区では2000年8月に軽井沢で牧野忠康氏(日本福祉大学教授)を迎えて事例検討の1泊2日の合宿が行われた。12月には南信地区で松島

貞治氏(泰阜村村長)、佐々木学氏(泰阜村診療所長)を講師に学習会が行われた。

生涯研修委員会からの要請で引き続き各地区での「国家試験受験対策セミナー」が開催された。1998～2003年度は、介護支援専門員試験対策講座(直前ポイントセミナー)、介護支援専門員試験が県下2会場で開催され会場の地区では設営や運営を担った。また、2003年8月には全国統一研修in長野が長野市で開催され、北信地区の会員を中心に研修会を担った。

2002年2～3月には、組織化検討委員会と地区活動を連携して設立10周年を控え、近い将来の社団法人化を視野に入れながら本会をよりしっかりとした組織にし、活性化を目的に正副会長が各地区に出向いての車座集会をスタートさせた。1回目の車座集会には、会員が約300人の中で4地区合計70人が参加した。2回目は同年6～7月に新入会員の歓迎会も兼ねて行われ57人が参加した。3回目は2003年10～11月「社団法人化について考える」をメインテーマに開催し47人が参加した。



3 広報活動の展開 (しおり・パンフレット、会員名簿等)

1998年度からは、インターネット環境(ホームページの閲覧や電子メールが可能か等)が使えるかの調査を行いながらインターネットを利用した広報(本会のホームページ)と広報紙の発行の併用とした。

広報誌題字 No.78 (2001.夏)～No.83 (2002.10) A4版

ながの社会福祉士会誌第84号(隔年号)

2003年1月17日発行

ながの社会福祉士会 NEWS

平成15年
冬号
1/17発行
第84号
新刊号

■発行：長野県社会福祉士会 ■会長：小山 潤子
■事務局：〒380-0836 長野市市長野市駅前「00」3階丸ビル4F
■TEL/FAX:026(229)6621 ■E-mail:nacsw@nifty.com
■編集：広報委員会

広報誌題字 No.84 (2003.夏)～No.99 (2006.11) A4版

広報紙の発行は、今までのB5判からA4判8ページの体裁に変更し、季刊で4回(原則7月、10月、1月、4月)とした。ホームページの内容は、社会福祉士の説明、本会の規約・会員分布、地区活動・話題、理事会・委員会報告・連絡事項、研修会・イベント情報、そして日本社会福祉士会をはじめとするリンク先の案内等とした。広報紙No.70号(1999年7月発行)からは、地区活動をより活発化させるために、地区だより等を今までの1～2地区の報告から4地区からの活動報告を詳細に掲載した。

広報紙No.78号(2001年8月)からは、事務局でのA4判でコピー印刷ではなく印刷業者に発注しての発行とした。2003年度にはホームページと連動し「Web版広報」を掲載した。2004年度の発行部数は550部だった。2006年度には広報紙100号を記念してカラー(二色刷り)で発行した。

この時代は会員名簿作りが盛んで自宅の住所や電話番号等の掲載が許された時代であった。日本社会福祉士会をはじめ、日本社会福祉学会、日本地域福祉学会、日本福祉教育・ボランティア学習学会等でも会員名簿を作成していた。

本会では、2002年10月に正会員全員の335人の会員名簿を作成発行した。名簿の記載内容は、氏名、自宅及び勤務先の住所・電話・FAX・E-mail(一部会員は写真、コメント付き)であった。さらに2005年3月にも再度会員名簿を作成配布した。

4

特徴的な取組み・事業展開

(1) 介護保険制度に関わる取組み

① 介護支援専門員受験試験対策講座

介護支援専門員(以下、「ケアマネ」という)になるためには、「ケアマネ実務研修受講試験」に合格する必要がある。この試験の受験有資格者は、医師、保健師・看護師、薬剤師、社会福祉士、介護福祉士等の国家資格に基づく業務の実務経験等多岐に渡り、合格のハードルもかなり高かった。

1998年度よりケアマネ試験対策講座(直前ポイントセミナー)を県下2会場で2002年度まで実施した。

講師には、会員で国が実施した「ケアマネ指導者研修会修了者」が担い、「介護支援サービス/要介護認定論」「介護保険の基本視点/介護保険制度論」の講義を行った。併せて、模擬試験も県下2会場で実施した。受講料や受験料は、有料で特に非会員は高額にも関わらず多数受講・受験した。受験対策講座は延べ1,024人が受講し、模擬試験の受験者延べ826人となった。そしてこれらの収入決算額は8,677,322円となった。



② 「運営安定化積立金」

当時は、「ケアマネ受験対策講座・模擬試験」の取組みとともに、1992年度設立当時からの「社会福祉士(介護福祉士)受験対策講座」「社会福祉士模擬試験」及び1996年度からの「介護に関する相談受託事業(郵便貯金振興会)」等、会員人数が少ない中で精力的に取り組んだ。その結果、1998年度決算は、創設した「社会福祉士会運営安定基金」に1,000,000円の積み立てを含めて総額4,480,583円となった。

そして、翌1999年度からはこれらを中心とした収入支出の特別会計を組み、毎年度100万円を超える基金への積み立てを行い、2007年の社団法人への移行時には7,200,000円になった。

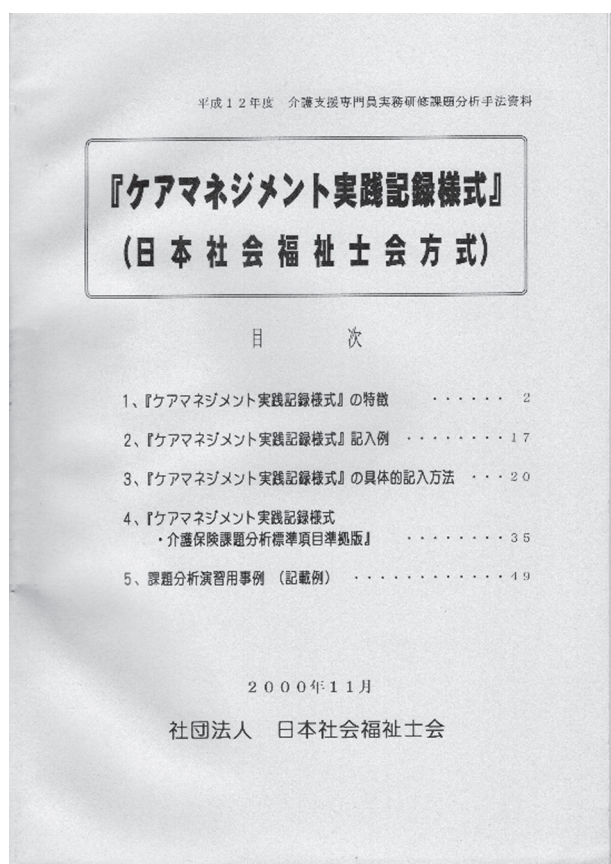
公益社団法人に移行を機会に「運営安定化積立金設置・運用規程」を制定して、積立金の目標額は1,000

第2章 | 任意団体時代：改革期 1998(平成10)年～2006(平成18)年

万円とした。積立金の取り崩しは、経営事情の著しい悪化等により事業展開が困難になった場合や不慮の事故で損害賠償することになった場合等に理事会の議決を経て行うこととした。その後2020年度にも2,000,000円余も積み立てを行い、現在運営安定化積立金総額は9,577,084円となっている。

③ 介護支援専門員研修への講師派遣等

ケアマネは、介護保険法に位置づけられた職種で、介護保険の根幹である「ケアマネジメント」を担う専門職である。主な業務は、介護保険サービス等を利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン(介護サービス計画)を立案、関係機関との連絡調整を行うことである。ケアマネは、都道府県の実施する「ケアマネ実務研修受講試験」に合格し、「ケアマネ実務研修」を修了した後、都道府県に登録し、介護支援専門員証が交付されることで仕事に従事することが出来る。受講試験の受験資格には、特定の国家資格等の業務で5年以上の実務経験が求められている。



日本社会福祉士会では、介護保険制度への取組みについて、ケアマネ指導者養成研修会への講師派遣協力と参加、ケアマネジャー養成委員会の設置、ケ

アマネ実務研修受講試験受験の支援、アセスメントを行う際に使用するアセスメントシート「ケアマネジメント実践記録様式」の開発と普及を行った。アセスメントシート様式は、当初この他に、「包括的自立支援プログラム」(全国老人福祉施設協議会等3団体が開発)「居宅サービス計画ガイドライン(全国社会福祉協議会開発)」、「MDS－HC方式」(医療関係)、「日本介護福祉士会方式」「日本訪問介護振興財団版方式」など、各専門職団体が開発した6種類があった。その後R4システム(全国老人保健施設協会開発)が開発された。

ケアマネの実務研修は、県介護センターが当初前期3日間、後期3日間で開催し、その講師は、アセスメントシート様式に関係する職能団体が担い、本会からも派遣を行った。そして、本会には要請に応じて、実務研修開始当初より、毎年度延べ30人程度の講師の派遣を行ってきた。

その後、ケアマネジメント業務の積み上げの中で、アセスメントツールを使わない研修の導入やケアマネの不祥事が発生したこと等もあり、「現任研修」「更新研修」「再研修」「実務未経験者研修」等の様々な研修が実施された。

2012年度の研修は長野県介護センターから長野県社会福祉協議会に委託されたが、ケアマネの実務研修での「相談面接技術の理解」「社会資源の活用」、更新研修の「相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎」「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」「対人個別援助技術及び地域援助技術」などの科目の講師派遣は現在も続けている。さらに、ケアマネのソーシャルワークや権利擁護の科目に対する研修プログラムは、県から委託を受けて、本会で作成を行うなど、ケアマネの育成・養成に精力的に関わってきた。

介護保険制度が施行された2000年度から県下8広域連合(佐久、上田、長野、松本、北アルプス、諏訪、上伊那、南信州)計29人の介護認定審査会委員の推薦を2年毎(上伊那広域連合は3年毎)に行ってきた。関連して、障害支援区分認定審査会は、5つの広域連合(佐久、長野、松本、上伊那、南信州)から2年毎に計10人の推薦をしてきた。

推薦の要件は、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会等への委員推薦等に関する内規で「委員就任の暁は、審査委員の業務に留まらず、本会の福祉活動の実践及び福祉に関わる政策提言等の研究に積極的に携わること」とした。推薦された多くの委員は、役員や各種委員会委員も担ってきた。

関連して、長野県社会福祉審議会、長野県介護保

険審査会、長野県いじめ問題対策連絡協議会、長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会、長野県福祉サービス運営適正化委員会をはじめ各市町村設置の審議会や虐待防止ネットワーク運営協議会、成年後見支援センター運営委員会等の委員に推薦派遣を行ってきた。

(2) 介護問題緊急アピール特別委員会

1999年(2月)、長野県内でこの間在宅での介護を巡る殺人や心中事件がマスコミ等で取り上げられ表面化しただけでも6件(うち、4件が長野市内)発生したことから、社会福祉に携わる職能集団として社会福祉士会の社会的責任を考え、北信地区を中心に「介護問題緊急アピール特別委員会」を立ち上げた。この時期は、信濃毎日新聞が「介護のあした」のキャンペーンを展開しており、県民の介護に対する関心が非常に高まった時期でもある。

特別委員会の理念は、「社会福祉士としての専門的援助、介護者・被介護者の立場に立った実践と社会に対する働きかけ」とした。そして、緊急介護電話相談、男性家庭介護者の介護意識調査の実施とパネルディスカッションを開催し、「安心して在宅福祉・介護が営めるように」と題するアピール文を決議して発信した。

男性家庭介護者の介護意識調査は、同年3月に電話または対面により行った。なぜ『男性家庭介護者』を対象にしたのか?それは上記の長野市内で発生した事件4件全てで、手を下したのは男性家庭介護者だったからである。困ったときの相談だけでなく、男性家庭介護者の普段からの想いや悩みを知らなければ事件の真相を知ることができないし、対策をすることもできない。女性家庭介護者に比べ圧倒的に少ない男性家庭介護者を、本調査への協力者を探すことは困難を極めたが、会員のネットワーク等により長野市・周辺市町村から16事例を集めることができた。

これらの調査結果を分析・考察し、パネルディスカッションを行い、電話相談活動と併せて報告書にまとめた。パネルディスカッションは「ホンネで話すこれからの介護～悲劇をくり返さないために～」をテーマに1999年8月に長野市の長野県県民文化会館小ホールで開催した。内容としては、介護問題緊急アピール特別委員会の報告とパネルディスカッションを行った。パネリストには男性・女性介護者、在宅介護に関わる医療関係者、社会福祉士会の特別委員長、コーディネーターは村田紀代子氏(松本短期大学教授)が担った。

これらの取り組みを「介護問題緊急アピール特別委員会報告書」(A4版126ページ)としてまとめ発行配布した。

繰り返すな 介護の悲劇

県社会福祉士会(富島会長・約百六十人)は、県内の介護を担う家庭で殺人や心中事件が続いたことが、北信支部を中心に「介護問題緊急アピール特別委員会」(北島昭委員長)を三日までに発足させ、介護家庭の状況調査などに乗り出した。老人福祉施設や在宅介護支援センター、社協などで相談業務にあたっている社会福祉士の専門性を生かし、「介護の悲劇」を生む背景を探る。緊急相談窓口も設ける予定。

県社会福祉士会に特別委

九二年十一月に設立した同会のごしだ取り組みは初めて、介護心中や殺人が起きても専門性を踏まえた対応をほとんどして

殺人心中 要因を検証

こなかった反省に基づき、「介護者の立場の後、自殺した。特別委は市内の四件について、いずれも男性が手を下している通点などに着目。原因を探り、そのうえで市内の介護者百人

発足させた。県内では二三年前、表面化しただけでも六件、介護の必要ない家庭で心中や殺人が発生。その四件は長野市内で起きており、同市篠ノ井では一月二日にも隣たりの妻を病気がちの夫が殺害し、そ

専門性生かし提言へ

ほを対案に、どんな意識で介護しているのか、どんなことに悩んだり、困ったりしているのか、などを聞く。緊急相談窓口は一月中旬をめぐりに開設。相談に乗り、悩みの原因を分析する。介護者調査の結果と併せて特別委としての見解をまとめ、県や市町村の福祉行政に対しても、必要な提言をする。社会福祉士は、介護保険制度が始まる二〇〇〇年度以降、介護者の側に立った「応援団」としても期待されており、北島委員長は「介護の悲劇を繰り返さない。専門性を生かして社会に働きかけていきた」としている。

信濃毎日新聞1999年2月4日朝刊



(3) 「福祉・介護」電話相談事業

電話相談事業は、1999年介護問題緊急アピール特別委員会の「緊急！介護電話相談」から「福祉・介護電話相談」「福祉なんでも電話相談」と名称を変更しながら2003年まで実施した。

1999年2月の「緊急！介護電話相談」は、2日間、長野市の長野県社会福祉総合センター会議室を借用し電話3回線FAX1回線で実施した。事前のマスコミへの周知や電話相談当日の報道もあり、相談件数は、20日が11件、21日が22件、計33件(FAX相談含む)に東北信の会員を中心に28名が参加し対応した。

相談内容は、「介護の現状への訴え」が11件、「認知症への対応」が9件をはじめ、障害を持つ子と高齢者の親の多問題世帯の将来への不安、現在は元気な高齢者の身近な相談窓口等と多岐にわたり、家族介護の限界と介護保険制度と相談窓口の周知、支援者の専門性向

上、地域包括ケアの展開等の課題が浮き彫りとなった。

翌2000年には介護保険制度開始直前の2月に、長野市(県社会福祉総合センター)と松本市(ふくふくら)の2会場を借用し2日間の電話相談を実施した。理事を中心に県民から会員の応援を得て本会の活動として取組んだ。県民への広報周知は、各地区の役員から信濃毎日新聞、中日新聞、諏訪市民新聞、週刊いな等のマスコミに依頼し、協力を得て実施した。その結果、相談件数もさることながら、相談を担うスタッフも会員の積極的な協力が得られ、ネットワークの構築にも繋がった。相談件数は、長野会場52件、松本会場32件、計84件。相談内容は、介護サービス38件、介護保険35件、その他11件であった。

2000年には、「福祉・介護電話相談」を介護保険料徴収後なるべく早期にと、11月に2日間長野・松本の2会場で実施した。スタッフ参加者は、東北信延35人、

介護の不安 訴え次々

県社会福祉士会の緊急電話相談

施設利用や「駆け込み寺を」

2日で32件



電話やファクスで送った相談について回答などを検討する「介護電話相談」のスタッフたち。長野市の県社会福祉総合センター

「自分と母親の介護がとにかく、悲劇を少しでも防ぎたい」という不安が、県社会福祉士会が「特別養護老人ホーム」の「緊急！介護電話相談」(短期入居)を利用して「介護」に、二日間で三十二件の相談が寄せられた。介護の不安や不満を「江持さん

介護のあした

だいたい分かんない、将来への不安を聞きつづけた。この男性については、相談員が一人がファクスで連絡を続け、本人の意思を確認しながら、公的サービスにつなげる方針を決めた。痴ほう症の母親の介護をしている男性は、特別養護老人ホームにショートステイを申し込んだが、「二十四時間介護が必要だから」と断られた」と相談を寄せてきた。相談員は、施設の対応として不適切と判断、男性の不満を聞きながら、あらためて施設と交渉するための助言をした。

このほか、「家族が、体の弱ってきた自分に気を使つて旅行にも行かない。短期間、どこかの施設を利用したい」という九十代男性

や「介護で疲れているのに、身内は財産の話しか関心がない」とぼす女性からの相談もあった。ある相談員は「話を聞きながら、こちらが問題を整理するようなケースもある。こうした人たちは、これまで、どこに電話をかけていいか分からなかったのだから」と話す。

介護相談の窓口としては現在、市町村が病院などに委託して設けている在宅介護支援センターがある。センターの存在をもっと広く知らせるべき」という声の一方で、別の相談員は「ただ不安や悩みを聞くだけの相談ダイヤルがあってもいい」と指摘していた。

中南信延 18人で、相談件数は、東北信 12件、中南信 4件、合計 16件と少なかったものの、相談内容は、介護保険料徴収など介護保険制度に関する不満、介護サービスの質の問題、医療依存度の高い方の施設利用など苦情や不満等の相談が寄せられた。

2002年は、県共同募金会の助成を受け、介護問題だけではなく対象を広げて、名称を「福祉なんでも電話相談」と変更し、新たに設けられた本会事務局を会場に2月に2日間実施した。相談件数は合わせて20件で、相談内容は、「介護」ではない名称であったためか児童(障害児・教育)6件、介護保険4件、成年後見2件、施設への苦情等幅広い内容であった。

2003年も本会事務局にて、延べ21名の会員がスタッフとして参加し2003年2月に2日間の日程で実施した。相談件数は20件で、支援費制度直前で障害分野の相談を想定していたものの、その相談は多くはなく、不況を反映してか年金や生命保険、福祉医療制度、税金の軽減等の経済問題に関する相談が目立った。

2004年も本会事務局で3月に2日間実施し、スタッフは各10人であった。相談件数は合計20件で、相談内容としては、年金等の経済的な相談が目立った。

本会が実施する電話相談事業は、通常業務と異なる分野や所属の会員が業務外で介護者等の思いを聴き、相談中や相談待機時間中の情報交換により会員同士の連携構築や当事者の立場で実践する社会福祉士としての専門性向上への意識を持つ機会や、そして社会的問題へのソーシャルアクションを実施する本会としての活動の礎ともなった。

(4) 設立10周年記念セミナー

10周年記念事業は、実行委員会を立上げて、「自立支援とケアマネジメント」をテーマに、設立10周年記念セミナーを企画実施した。

- ◇ 日時 2002年11月16日(土)
- ◇ 会場 ホテル「白鳥園」多目的ホール
- ◇ 参加者 135人
- ◇ 後援 長野県/戸倉町/長野県社会福祉協議会/長野県社会福祉団体連合会/長野県老人福祉施設事業連盟/長野県身体障害者施設協議会/長野県知的障害者福祉協会/長野県児童福祉施設連盟/長野県介護支援専門員協会/長野県介護福祉士会/長野県精神保健福祉士協会/長野県医療社会事業協会/長野県弁護士会/長野県司法書士会/長野県医師会/長野県看護協会/長野県理学療法士会/長野県作業療法士会/長野大学

- ◇ 参加費 ① 一般 1,500円
② 学生 1,000円

◇ 内容

- セッション1 連続トークI
本会と日本社会福祉士会の歩みをビデオ紹介と歴代会長等の連続トーク

- セッション2 記念講演
演題：「高齢者・障害者の自立支援とケアマネジメント」

講師：白澤政和氏(大阪市立大学院教授)

- セッション3 連続トークII

今日の保健・医療・福祉等の現状、今回のキーワードである「自立支援」「ケアマネジメント」、そして専門職や専門職団体の役割・期待等について、各団体の紹介と本会に対する期待・メッセージを限られた6分で語っていただいた。

- ◇ 佐藤 豊氏(長野県弁護士会)
- ◇ 斉藤 喜啓氏(リーガルサポートながの・支部長)
- ◇ 佐藤 博之氏(長野県理学療法士会)
- ◇ 島田 克充氏(長野県作業療法士会)、
- ◇ 塚田美智子氏(長野県看護協会)
- ◇ 福田 隆氏(長野県精神保健福祉士協会)
- ◇ 上村 富江氏(長野県介護福祉士会)
- ◇ 大沢 和博氏(長野県介護支援専門員協会)

実行委員長(3代目会長)は、レセプションの冒頭、「10周年というのは一つの節目に過ぎない。これからもどんどん成長して行く会です。今まで以上に自己研鑽と地域社会への活動を実践しなければならない。そして、『社会福祉士のいる職場が違う』『社会福祉士がいて良かった』『長野県に社会福祉士会があって良かった』『社会になくってはならない存在』と言われる日が必ず来ると信じ、またそれを目指して活動していこう」と力強く呼び掛けた。

